

# 2023年度 明石市立市民会館市民企画 募集要項

## あなたの思い描いた企画、実現してみませんか？

アワーズホール・明石市立市民会館では、市民の皆さまの情熱のあるイベント・素敵な夢のある企画を募集し、開催に至るまで皆様の手で開催していただきます。

「どうやって進めたら良いのかわからない」「舞台裏の事は知らない事ばかり」など不安な事は市民会館が全面的にバックアップし一緒に解決していきます。音楽、演劇、ダンス、伝統芸能、etc … あなたの夢を形にしてみませんか？みなさまのアイデア、どしどしご応募下さい。

### □ 事業概要について

- ・市民が自主的に企画した、明石文化芸術創生基本計画に基づく文化芸術振興に寄与する舞台芸術公演を募集します。ジャンルは問いません。
- ・採用された企画は、アワーズホール・明石市立市民会館との共同開催事業として実施します。
- ・公演の実施及び準備に必要な人員は全て主催者でご用意下さい。
- ・実施会場は明石市立市民会館大ホール・中ホール 又は 西部市民会館ホール・練習室とします。
- ・事業時期は、2023年度内に開催予定のものとします。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催内容に制限がかかる場合がございます。詳しくは会館 HP の公演ガイドラインをご覧ください。

### □ 応募資格

- ・明石近郊に在住、在勤、在学中の方（大学生以上）が企画提案者含め1名以上いることとします。団体・個人・国籍・年齢は問いません。

### □ 応募・選考 方法

- ・所定の申込用紙に記入の上、アワーズホール・明石市立市民会館事務所宛にご応募下さい（持ち込み又は郵送）
- ・企画提案された事業は、明石市立市民会館が選定します。
- ・応募いただいた順に審査・選定し、結果のご連絡は応募から1ヶ月を目処に随時行います。
- ・採択・不採択にかかわらず、審査等についてのお問い合わせには応じられません。
- ・開催終了後1ヶ月以内にすみやかに終了報告書を提出する事。

### □ 対象とならない事業について

- ・特定の政党や宗教に関する事業
- ・文化団体、サークル、教室等の発表会や学校行事に関する事業
- ・民間事業者による営利を目的とした商業的色彩の濃い事業
- ・特定の団体による特定の会員のみを対象にした事業

## 経費

### 【ホール負担（ホール備品に限る）】

本番・リハーサル・準備にかかる施設使用料、附属設備使用料（舞台スタッフ増員、空調代込み）、ピアノ調律代

### 【主催者負担（上記ホール側負担経費以外）

例) ◆出演料、人件費（開催に関わる方々）◆旅費（交通費、駐車場代、宿泊費）◆舞台製作費（プラン料、事前練習経費、会館舞台備品以外の機材レンタル代等、衣装費、備品・消耗品費等）◆印刷費（チラシ・プログラム・チケット等）◆広告宣伝費（記録写真、映像撮影等）◆通信費（郵便代、宅急便）◆その他経費（楽屋準備代、著作権使用料、販売手数料）等

※会館にて販売した入場料収入は、公演終了後 主催者に全額お渡しします。

### □ その他の協力

- ・市民会館の催し物案内、ホームページ、広報誌、各情報誌に掲載します。
- ・市民会館でのチケット販売を行います。
- ・事業運営に関するアドバイスをさせていただきます。

### □ 出演者との契約

- ・市民企画実行委員会が出演者と交渉・契約を結び、出演料もお支払下さい。

### □ JASRAC への申請について

- ・催事で音楽を使用される場合、パブリックドメインか否かに関わらず必ず JASRAC に事前の演奏利用申込書、事後速やかな演奏利用明細書の提出を行って下さい。

### □ チラシ・ポスター、新聞・雑誌等に関する取り決め

1. 主催 → 共催 → 協賛 → 後援 → 応援 の順に記載をお願いいたします。

事業（イベント）は、主催者：企画立案者、共催者：明石市立市民会館 として立場を明確にし、告知物には必ず明記してください。

2. タイトルの前に「アワーズホール・明石市立市民会館 市民企画事業」を必ず入れてください。

アワーズホール・明石市立市民会館 市民企画事業

例) 「○○○○○○○○○○○○○コンサート」

イベントタイトルよりポイントは小さくて結構です。

3. 公演のクレジットは下記のように記載してください。

主催：企画提出者（団体）

共催：アワーズホール・明石市立市民会館

（指定管理者：共立・NTT ファシリティーズ共同事業体）

← 指定管理者部分は、スペースが無ければ省いても構いません。

※役割分担等でどこにクレジットするか不明な場合はご相談下さい。

4. チケット発売所として明石・西部市民会館を記載される際は下記の通りお願いいたします。

アワーズホール・明石市立市民会館 078-912-1234（平日月曜休館、9時～20時）

明石市立西部市民会館 078-918-5678（平日月曜休館、9時～20時）

以上の点を必ずお守りいただきますとともに、必ず市民会館の確認を受けてください。開催のルール及び事前の取り決めをお守りいただけない場合は、安全な運営が保証出来ないため採択を取り消し共催事業の開催を中止します。

不明点に関しましては、その都度市民会館にお問い合わせください。